

# 令和 3 年度施政方針



## 1 はじめに

本日ここに、令和3年第1回西之表市議会定例会を招集しましたところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

西之表市長として2期目を迎えるに当たり、これからのまちづくりのかじ取り役を託されましたことは、その責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

市民の皆様の信託と期待に沿えるよう、議会との連携を大切にし、市民一人一人の声に耳を傾け、市政運営に全力を尽くしてまいることをお誓い申し上げます。

それでは私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、市民の皆様並びに市議会の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

## 2 馬毛島問題への決意

まず、はじめに、馬毛島問題について、私の決意を述べたいと思います。

さきの市長選挙でこの問題は大きな争点となりました。選挙期間中、市民の皆様のさまざまな声をお聞きしました。市政発展を願うそれぞれの心の内を慮るとともに、選択の岐路おもんばかに立つ市民の道標と

なるべく、責任の重さを改めて噛みしめたところでもあります。

米軍空母艦載機離発着訓練（FCLP）施設設置計画に対する私の考えは、「失うものが大きく、同意できない」というものであります。このことを西之表市民に、鹿児島県民に、そして日本国民に理解してもらうまで、私は粘り強く交渉します。防衛省をはじめ、関係機関等に足繁く通い、地元の声を届けます。一方で、この計画に賛成されている方々にも納得していただけるよう、地域の豊富な資源を生かしたあらゆる振興策を講じ、基地経済に頼らない自立への道筋を立ててまいります。

豊かな歴史・文化・自然を力に、市民のみなさまの力を集結し、持続可能な地域社会づくりに努めていくことが、今を託された私の責任であり、「未来につなぐ」私の役割であると肝に銘じ、今後の市政運営に取り組んでまいります。

### 3 喫緊の課題への対応

さて、市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症につきまして、その感染拡大防止に向けてご協力いただいていることに、心から感謝を申し上げます。なかでも、人命を守るため、現

場の最前線で献身的な努力をされている医療従事者の皆様をはじめ、感染症対応にご協力いただいている全ての方々に敬意を表します。

今後の感染状況など、先行きは不透明でございますが、引き続き感染防止対策に万全を期してまいります。特に、ワクチン接種につきましては、接種希望者が速やかに接種を受けられるよう、鹿児島県、医療機関と協力して接種体制の構築を図るとともに、大きな影響を受けている産業の復興に全力で取り組んでまいります。

昨年、急激に被害が拡大した「さつまいも基腐病」により、さつまいも農家の経営は危機的状況となっています。市独自の経営支援に続き、国の基金事業を活用の上、次期作に対しての経営支援対策を進めてまいります。また、本市独自の対策として、さつまいも重要病害虫防除支援員を設置し、巡回指導等により防除対策の励行を徹底し、基腐病の発生率の軽減を図り、収益確保に努めてまいります。

西之表港の耐震強化岸壁整備についてでございます。先月（2月5日）鹿児島県地方港湾審議会に出席してまいりました。西之表港

は、種子島における生活物資取扱量の9割を占めており、大規模災害が発生した際に、このルートが断たれることは島民の死活問題となります。この度の審議会で、洲之崎地区に新たに耐震強化岸壁を配置するとした港湾計画の変更が決定されました。海上からの物資や人員の輸送ルートが確保されることになり、防災拠点としての位置付けも可能となります。

また、西之表港の利便性が向上することにより、新たな経済活動を展開していくことが期待されます。例えば、農林水産品の集荷や加工、冷蔵・冷凍施設などの整備をすることで、より付加価値の高い品目を島外に出せることとなります。

国はすでに整備へ向けた調査を行っております。洲之崎地区の埋め立てや接続する道路整備など大型の公共事業が行われることは、地域経済の浮揚につながりますし、現在取り組んでいる港町再生のまちづくりを進める上でも大きな後押しとなるものであります。

#### 4 3つの約束と政策別方針

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、社会構造は、非接触型・非集合型社会へと変化しました。幅広い分野でオンライン化やリモート化が進展し、新しい生活様式の実践など、新しい常識や

常態が定着しつつあります。ウィズコロナの時代において、これまで以上に、市民の生命と健康、安心・安全な生活を守るとともに、地域経済の活性化を目指さなければなりません。

そのために、私は市民のみなさまに3つの約束をいたします。

1つ目は「安心安全な暮らしの実現」、2つ目に「人にやさしい社会創り」、3つ目に「ふるさとの産業振興」であります。

コロナ後の時代も見据えながら、この3つの約束を基本に、活力に満ちた次代の西之表市を創造してまいります。

それでは、令和3年度の具体的な取組につきまして、政策分野ごとに述べてまいります。

まず、【くらし分野】であります。市営住宅においては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、5ヶ年計画で桜が丘団地の整備を進めております。1号棟から3号棟までの外壁や給湯設備等の改修を終えましたので、引き続き汚水処理施設の改修等を行います。鴨女町住宅については、老朽化した榕城校区内の住宅を集約する形で建替えの基本計画を策定し、住環境改善の取組を進めます。

水道事業では、将来の理想像を実現するための道筋を示す水道ビジョンと経営の健全化へ向けた経営戦略を策定しました。引き続き健全な事業経営を目指すとともに、安全で安心な水を安定的に供給することに努めてまいります。

道路事業については、市道4路線の改良事業と橋梁補修を計画に沿って実施するとともに、安全・安心な通行を確保するために区画線の設置や通学路の危険個所の解消など安全対策を強化します。また、港湾長寿命化計画に基づく改修や急傾斜地崩壊対策のほか県営事業との調整を行い、国土強靱化の取組を積極的に進めてまいります。

環境衛生対策の推進についてです。自然環境、市内海岸線の保全として、海岸漂着物地域対策推進事業をまちづくり公社と連携を図り通年で実施します。生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、引き続き合併処理浄化槽の普及を推進するとともに、施工困難場所への対応策を検討します。西之表斎苑、西京苑については、各施設設備機器保守点検を実施し延命化を図るとともに、適正な施設管理に努め



てまいります。

公共交通については、コロナ禍において、航路・航空路の利用が激減し、便数の減少など利便性の低下がみられます。運行の維持確保に向け関係機関との連携を強化してまいります。

計画的な土地利用の推進に当たっては、立地適正化計画を策定して都市計画区域内における健全なまちづくりと秩序ある整備を図るための方針を示します。

防災・危機管理の充実を図るため、各校区へ防災倉庫などの施設整備を進めるとともに、話し合い活動により防災体制の確立に努めます。

交通安全の推進については、警察等の関係機関や団体と連携し交通教室等を実施します。カーブミラーの設置や改修は、地域の要望を踏まえて、取り組んでまいります。

高齢化の進行による介護需要の増加と介護の担い手不足に対応していくため、令和3年度からスタートする第8期介護保険事業計画のもと、サービス提供体制や介護人材の確保に、事業所や関係機関と連携して引き続き取り組んでまいります。また制度の安定運営のため、給付内容の点検・分析により、給付の適正化に努めます。

国民健康保険については、被保険者の高齢化、医療の高度化による医療費の増加が見込まれることから、制度の安定運営のため、収入の確保及び給付の適正化に努めます。

地域力の向上については、区長をはじめ地域の方々の日々の努力により、継続的な地域活動を行っていただいているところであります。一方で人口減少や高齢化、地域を支える担い手の不足、さらにはコロナ禍における各種行事の縮小等、地域運営に様々な課題を抱えているところであります。これらの課題に対応するため、コロナ禍にも対応した移住定住の推進と地域を見守る共生・協働の推進、また地域ごとの考え方・状況に応じた取組が求められます。集落支援員制度等の活用により、地域の声が届き、主体的な取組が形成し

やすい環境を整えつつ、女性団体等、多様な主体との連携・協働を推進し、支え合う地域づくりに努めるとともに、移住者を含めた地域の担い手づくりに努めます。

次に【しごと分野】であります。

農業の振興についてです。

本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と担い手不足によって5年後、10年後の地域農業の存続が危ぶまれております。

今後も農業環境の整備、産地づくりによる流通の整備等の事業を行い、各種補助事業の活用で農家と生産組織を引き続き支援します。農業の収益性向上と担い手の確保を図り、地域農業の維持・発展を見据えた施策を展開します。

基盤整備では、現在継続中である県営事業の畑地帯総合整備事業「横山・西京南地区」並びに中山間地域総合整備事業「西之表創生地区」の事業進捗の向上を図ります。さらに、農地整備事業「現和地区」の令和4年度事業採択を目指します。

多面的機能支払交付金事業では、各地域の組織拡充を図り、農業農村地域のもつ多面的機能の維持を図ると同時に、農地など農業用

施設等の保全向上や農業農村を支える体制の強化を図ります。

有害鳥獣対策では、引き続き農作物等への被害状況の把握に努め、捕獲と防除の両面の対策を講じてまいります。

次に、産地づくりであります。

基幹作物であるさとうきびについては、高齢化や担い手不足、さらに近年の台風被害により面積減少が続いていることから、反収向上の取組や作業受託組織の育成など持続可能な生産体制整備を推進し、生産拡大を目指します。

園芸作物等については、引き続き輸送コスト支援を継続します。安納いもについては、ブランド推進本部と連携し、他産地との差別化を図るため、「種子島安納いも」として地理的表示（G I）の登録を目指します。

畜産では、優良血統による肉用牛繁殖基盤の確立と、購買者の求める子牛づくりによる経営安定化に努めるとともに、後継者育成に努めます。

続いて、多様な担い手育成であります。

新規就農者には、引き続き農業次世代人材投資資金や新規就農定着促進事業で支援します。経営状況及び課題を把握し、関係機関と

連携のもと、栽培管理等を指導し経営の早期安定化を図ります。

規模拡大を志向する農家には、生産組織等の経営の安定化を図るため、各種補助事業による機械施設等の整備や農業労働力の確保に努めます。

また、5年後・10年後、地域の農業が生き残るために地域の話合いで作成した人・農地プランに基づいて、今後、地域の中心となる担い手農家に対して農地の集積・集約化を推進します。

林業の振興については、林産品の島外出荷に係る輸送コスト支援による流通活性化を図ります。また、引き続き市有林の整備を進めるとともに、民有林整備を推進すべく、担い手の育成・確保が図られるよう支援してまいります。

水産業の振興については、離島漁業再生支援交付金を活用し、漁場の維持管理、産卵場の整備、魚食普及など各漁業集落の実情に応じた取組活動を支援いたします。また、活魚・鮮魚の島外出荷を推進するために海上輸送費の支援を継続するとともに、漁業経営の安定化を図るため経営支援を実施し、併せて、漁業者が協同で利用す

る施設の整備を支援いたします。

商工業の振興については、西之表港の耐震強化岸壁の整備等も踏まえつつ、港町再生の基本構想及び実施計画に基づき、商店街における既存施設の利活用や魅力的な道路空間の詳細検討を行うなど、市民の方々とともに西之表港と中心市街地が一体となったまちづくりを進めます。同時に、歴史や文化などの資源を活用した魅力づくりに取り組みます。

商店街の集客力向上のため、新型コロナウイルスの感染防止対策の強化及びキャッシュレス決済の推進等を図ります。

消費の低迷に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済への影響を緩和するため、中小企業及び小規模事業者の事業継続を支援するとともに雇用の維持・確保に努めます。また、個人消費の下支え対策や商工会等と連携し企業活動及び創業の支援を充実するとともに、利子補助など経営基盤の強化を図ります。

地場製品の振興については、島外の販路構築を強化するため、インターネット販売サイト等の活用やPRに努めるとともに、ふるさと納税の寄附促進により、返礼品である地元特産品の活性化を図り

ます。

観光・交流の振興については、ヨガやサーフィンなど地域資源を活かした観光を創出するため、関係機関や企業等と連携しウェルネスツーリズムやワーケーションを推進します。また、新型コロナウイルスの収束後を見据えた滞在型観光を推進するとともに、種子島火縄銃保存会の設立50周年を記念した火縄銃大会等、鉄砲伝来の歴史的繋がりを活かした情報発信や交流人口の拡大に努めます。

浦田海水浴場の施設整備等により北部観光地域の魅力を高めるとともに、既存施設の改修による利便性向上を図ります。

東京オリンピックを契機にしたポルトガルのホストタウン交流については、大会実施の動向をふまえて対応してまいります。

新たな産業振興を図るため大学や企業等との連携を推進し、交流人口の拡大や企業誘致、将来を担う人材の育成に努めます。

有人国境離島法の交付金を活用し創業又は事業の規模拡大を支援することで、雇用機会の拡充を図るとともに、雇用確保のための人材のマッチングに取り組みます。多様な働き方を推進するための広

報やセミナー等を通じて労働環境の改善を図るとともに、労働力の確保に向け、IT企業の誘致等の取組を推進します。

また、種子島高校の魅力化を支援し、担い手の育成に取り組むとともに、将来的な離島留学の推進を図ります。

次に、【ひと分野】であります。

子ども・子育て支援の充実については、これまでも積極的に取り組んでまいりましたが、全国的な少子化傾向に歯止めがかかっておらず、本市も例外ではありません。引き続き既存の取組を着実に行的しつつ、子ども医療費の窓口負担の無料化など子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。施策の変化に遅滞なく対応し、子育て世帯の支援を充実させ、環境を整備し、出産・子育てへの機運を高め、子育てにやさしいまちづくりを進めてまいります。

令和2年度から開始した産婦健診事業については、健診結果に基づいた支援を強化するため、専門職による支援の体制づくりに取り組みます。



学校教育の充実については、熱中症対策のため、昨年度に引き続き、残る小学校4校の普通教室等に空調設備を整備します。その他学校施設については、長寿命化計画に基づき年次的な補修・維持管理に取り組みます。給食センターにおいては年次的な調理設備の更新を行うとともに、感染症対策及び熱中症対策等調理作業場の環境整備に取り組みます。

また、全ての小学校に配置したテレビ会議システムや、全児童生徒分を整備した一人一台のタブレット端末等のICTを積極的に活用し、確かな学力や豊かな社会性を育成してまいります。併せて、引き続き新型コロナウイルス感染症対策と授業や学校行事等の教育活動の両立を図りながら、子どもたちの健やかな学びを保障してまいります。

社会教育の充実については、老朽化する施設について年次的に整備改修等に取り組むとともに、引き続き市民講座や寿大学などの充実に努めます。また、ふるさとまなび〜隊事業など体験型の学習活動を展開して青少年の豊かな心やたくましく生きる力を育みます。

社会体育の充実については、現有施設の整備充実について、市民の皆様が安全・安心に利用できるよう、また利便性が向上するよう改修整備等に取り組みます。なお、感染症対策及び熱中症対策として市民体育館に空調設備を整備することとしています。大規模な施設整備については、優先順位を決めた上で慎重に検討してまいります。

生涯スポーツや競技スポーツの推進、スポーツ合宿誘致によるスポーツ交流についても、引き続き取り組んでまいります。

芸術文化活動の推進については、新型コロナウイルス感染症の状況にも注視しながら、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めます。

中世の<sup>まいそうし</sup>埋葬址が発見された馬毛島葉山王籠遺跡など地域に残る貴重な文化財については調査を実施し、その保存・保護・公開・活用に努め、さらに、現在進めている文化財保存活用地域計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

市史の編さんについては、執筆の基礎となる資料収集等が順調に進んでいます。市民が本市の歴史文化資源の魅力に触れ、郷土への

愛着と誇りの醸成にもつなげていけるよう、工夫を重ねながら事業を推進してまいります。

健康づくりの推進については、市民が自身の健康について自ら考え、管理できるよう、生活習慣病の予防や、疾病等の早期発見のための各種健（検）診の重要性について、知識・情報の普及啓発を図ります。

コロナ禍においては高齢者が外出を自粛し、閉じこもりがちになることによる運動機能や認知機能の低下が懸念されます。今後は、コロナとの共存を見据えた健康維持・介護予防のため、感染症対策を前提とした地域での見守り活動や高齢者の社会参加活動を支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアのさらなる推進に努めてまいります。

多様化・多重化した市民の困りごとに対し、自助、共助、公助の連携を図りながら包括的に支える仕組みづくりを進めます。そのため、地域における高齢者、障害者、児童その他の各分野における共

通的な事項を記載した福祉分野の上位計画に位置付けられる「地域福祉計画」の策定に取り組みます。

最後に【ぎょうせい分野】についてであります。

自律的に効果的な施策を展開するためにも、持続可能な行財政運営が必要です。

自主財源確保のため、市税の収納率向上に努めるとともに、ふるさと納税の寄附拡大を推進してまいります。

公有財産の更新や維持管理のための経費の適正化が求められます。施設の規模縮小化更新や複合化、長寿命化を進めるため、固定資産台帳等を用いた更新費用の推計を行うとともに、更新優先度判定なども行いながら、公共施設に係るコストの平準化・縮減を図ってまいります。

第6次長期振興計画につきましては、2018年度から2021年度までの前期計画が最終年度を迎えることから、後期計画の策定

を行います。また、計画の実効性を担保すべく第5期行財政改革大綱及び組織体制等につきましても、見直すこととします。さらに、組織力と職員力の向上のため、国等の機関への派遣研修を行うとともに、各種研修の充実に努めます。

## 5 議案説明

それでは、本定例議会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第2号は、辺地計画の変更にかかるもの、議案第3号から議案第8号は、令和2年度補正予算関連の議案であります。

議案第9号は、身体障害者等に対する軽自動車税の種別割について、対象者の利便性の向上を図るため、条例の一部を改正しようとするもの、議案第10号は新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う国保関連条例の一部改正であります。

議案第11号は後期高齢者医療保険料の延滞金の割合を地方税と同様にしようとするもの、議案第12号は、介護関連計画の策定に伴う保険料基準額の改定及び延滞金の割合を地方税と同様にしようとするものです。

議案第13号は、西之表市子ども医療費助成条例の対象者の拡大に伴う条例の一部改正、議案第14号は種子島森林組合運営資金の貸付けについて、基盤整備と資金繰り軽減のための条例の一部改正であります。

議案第15号は、介護保険法関連省令の公布に伴い、西之表市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部を改正しようとするものであります。

議案第16号から議案第22号は、一般会計など令和3年度当初予算関連議案であります。

以上、計画関連議案1件、法令の改正等に伴う条例の一部改正議案が7件、令和2年度補正予算関連議案6件、令和3年度当初予算関連議案7件の合計21件であります。

なお、後日、議案の追加を予定しておりますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

## 6 おわりに

おわりになりますが、第6次長期振興計画においては、「人・自然・

文化一島の宝が育つまち」を市の将来像に掲げています。私は、「ここに暮らすひと」と「ここにある資源」が地域の力であり、宝だと考えています。

この宝を守り、磨きをかけるため、人口減少対策と地域経済の好循環へ向けた取組を強力に推進してまいります。

皆様方の一層の御理解と御協力をお願いし、令和3年度の施政方針といたします。

令和3年3月3日

西之表市長 八板 俊輔